

参議院選挙の投票時間について

【ご意見】（令和7年7月22日受付）

参議院選挙の投票時間が夜 7 時までには繰り上げされている理由は何か。

全国レベルで夜 8 時まで、特に山間部を除いて千曲市はなぜ 7 時までには制限するのか。公務員の怠慢ではないのか。

厳密な選挙の機会を確保する意味で夜 8 時まですべきと考えるが次回以降の選挙を含めて今回の処置に対して理由を広報などで明確にすべきではないか。

【回答】

市内投票所の投票時間の1時間繰上げ（一部投票所は2時間繰上げ）については、下記の理由により今回の参議院議員通常選挙より実施いたしました。

・これまでの選挙において、選挙当日の午後7時から午後8時までの投票者数の割合が少ないこと。

令和6年10月27日の衆議院議員総選挙・市長選挙では、投票総数に対し、午後7時から午後8時の投票者割合は1.19%でした。また、近年（令和3年から令和6年）の5つの選挙での投票総数に対し、午後7時から午後8時の投票者割合（平均）は2.03%でした。

・期日前投票が定着し、概ね全投票者の約4割の有権者が期日前投票を行っていること。

・投票所に長時間勤務される「投票管理者」と「投票立会人」による負担が大きいこと。

投票所の投票管理者・投票立会人は各区・自治会から選任いただきしており、長時間の勤務が負担となっており、これまでの選挙で投票管理者・投票立会人を務めていただいた多くの方から、投票時間の繰上げを求める声がありました。

・投票時間の繰上げにより、投票所・開票所の運営費用（人件費・賄い費等）が削減されること。

以上の理由から、千曲市では全投票所の投票時間の繰上げを行いました。県内では、伊那市も今回の選挙から全投票所の投票時間の繰上げを実施いたしました。

令和6年10月27日の衆議院議員総選挙において投票所の繰上げがされた投票所の割合は、全国で39%、長野県内では32.5%となっております。

また、「今回の処置に対して理由を広報などで明確にすべきではないか」とのご意見については、今回の選挙時に投票時間の繰上げについて市報・HP・懸垂幕・横断幕等で周知し、ご理解いただいていると考えておりますので、理由につきましては、本件と同様にご意見に対し、個別にご回答してまいります。

担当 選挙管理委員会事務局